戸田市告示第４４７号

屋外広告物法（昭和２４年法律第１８９号。以下「法」という。）第８条第２項に基づく戸田市屋外広告物条例（平成２５年条例第３９号）第２０条及び第２１条の規定により、法第７条第４項の規定に基づき除却した屋外広告物（以下「広告物」という。）を保管している旨を、次のとおり告示します。

令和８年１１月１３日

戸田市長　　菅原　文仁

１　除却した広告物
　別紙「屋外広告物等保管物件一覧簿（貼り札等）」のとおり
２　保管物件一覧簿の閲覧場所
　都市整備部都市計画課
３　公示期間
　公示の日から２日間

第１０号様式（第１８条関係）

屋外広告物等保管物件一覧簿（貼り札等）

整理番号	名称又は種類	数量	放置されていた場所	除却した日時	保管を始めた日時	保管場所	備考
1	貼り札	2	喜沢1-51	令和8年9月14日 13時から14時	令和8年9月14日 13時から14時	戸田市美女木北1-9-6	
2	貼り札	1	喜沢2-36	令和8年9月28日 13時から14時	令和8年9月28日 13時から14時	戸田市美女木北1-9-6	
3	貼り札	1	喜沢1-33	令和8年9月28日 13時から14時	令和8年9月28日 13時から14時	戸田市美女木北1-9-6	
4	貼り札	1	喜沢2-13	令和8年10月14日 13時から14時	令和8年10月14日 13時から14時	戸田市美女木北1-9-6	
5	貼り札	1	本町2-13	令和8年10月21日 10時から11時	令和8年10月21日 10時から11時	戸田市美女木北1-9-6	
6	貼り札	2	喜沢1-51	令和8年10月26日 13時から14時	令和8年10月26日 13時から14時	戸田市美女木北1-9-6	